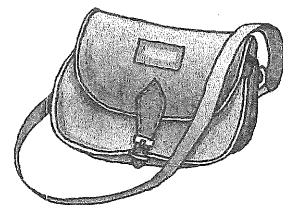


28th
ANNIVERSARY

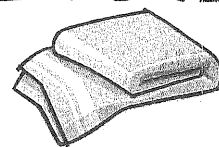
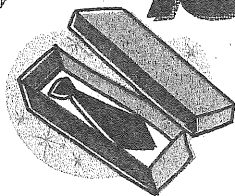
～第28回めいとう福祉まつり～

年末の大掃除や自宅の
整理をされるみなさん！



ご家庭にねむっている品物を

バザーに提供しませんか？



令和2年2月23日（日）に、障がい者と区民のふれあいを目的として、『**第28回めいとう福祉まつり**』が名古屋市名東スポーツセンターにて開催されます。

そこで、福祉まつりのバザーで販売する品物を募集します！ご家庭にねむっている品物がございましたら、処分せずにお取り置きいただき、バザー物品の提供にご協力をお願いいたします！！

※お取り置きいただいたバザー物品のご提供方法については

令和2年1月頃、改めてお知らせいたします。

当バザーの収益金の一部は名東区社会福祉協議会へ寄付され、区内の地域福祉活動の貴重な財源として活用されます。

バザー運営：名古屋市民生委員児童委員連盟名東区支部

協力：名東区社会福祉事務所、名東区社会福祉協議会

●連絡先● 名東区社会福祉協議会（めいとう福祉まつり実行委員会事務局）

電話：052-726-8664 FAX：052-726-8776

裏面にバザー物品についてのお願いがございます。

バザー物品についてのお願い

●バザー物品の大まかな判断基準は

『購入していただける』と判断できるもの とします。

- 大きいものや重いものは 不可 とします。(1人で持ち帰れるもの)
- ご提供いただく前に、金品など貴重品が入っていないかご確認ください。
- ご提供いただいた方には、提供物品の確認や後日お礼状をお送りするためお名前とご連絡先をお伺いします。(個人情報とは本件以外に使用いたしません)

◀**取り扱い物品一覧**▶ ※基準につきましては**事前に確認**をお願いします。

衣類

- ・未使用のもの (新品に限ります)
- ※未使用の物でない場合、返品させていただく場合もあります。



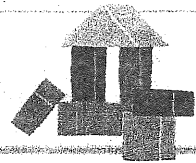
食器 ※割れないように包装願います

- ・未使用のもの
- ・欠損していないもの
- ・汚れていないもの



おもちゃ

- ・欠損していないもの
- ・汚れていないもの



その他 (日用品・電化製品※)

- ・正常に使用できるもの
- ※電化製品は概ね購入後3年以内が目安。事前に正常に動くかご確認ください。

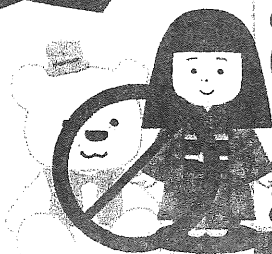


取り扱いわない物品

以下の物品はお取り扱いいたしません。



食品



節句人形
めいぐるみ



刃物



千支の置物